

令和6年度対話の広場(横浜会場)
「被災地の現実～もしも神奈川で大地震が起こったら～」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R7.3.14時点)
1	健康医療局 (生活衛生課)	犬や猫などのペットを飼っている方たちのために、ペットなどを取り扱っている避難所などを用意されてたりするのか伺いたい。	C	ペットとの同行避難が可能な避難所の設置状況や避難所におけるルールなどの詳細は各市町村のホームページに掲載されています。なお、県は避難所を開設する市町村に対して、毎年、避難所へのペットとの同行避難について啓発をしています。
2	くらし安全防災局 (危機管理防災課)	要介護4、5のほとんど寝たきりの患者300人と、それから認知症の患者100人を抱えている病院の院長です。 透析に関しては、透析ネットワーク、災害ネットワークというのを県内で構築もしていて色々情報の共有もできるようにはなってきているが、要介護の高い全く移動のできない患者や認知症の患者は、もう見捨てられるしかないのか。 そういった高度要介護の人たちに対する、情報共有ネットワークというのが全くないのかなという気がするし、そこに対する災害時の対応というのはどのようにお考えになっているのか。	C	県は、4月からスタートする予定の新たな地震防災戦略において、「要配慮者対策」を重点プロジェクトの1つに位置づけ、それぞれの立場から必要な情報を検索・確認できる「私の被害想定」の開発や、LINEを活用した「かながわ防災パーソナルサポート」の機能強化による要配慮者の特性に応じたきめ細かな情報の発信などを通じて、誰でも、要配慮者の避難を地域で支える「共助」の担い手となれる環境の整備に取り組むこととしています。
	健康医療局 (がん・疾病対策課)			透析に関しては、神奈川県透析危機対策協議会(KDC)と連携し、災害時の透析医療機関の情報収集のための体制を構築するよう努めています。
	福祉子どもみらい局 (地域福祉課/高齢福祉課)			災害時の避難等に支援が必要な方については、市町村で、災害時要支援者名簿への登録と、支援者や避難場所、避難経路等をあらかじめ決めておく個別避難計画の作成を進めています。こうした情報を活用して、必要な支援が行えるよう取組んでまいります。 災害時には国の所管する災害時情報共有システムにより介護施設等から被災情報を把握し、市町村とも連携を行っています。 また、当該システムでは把握できない平時の情報のほか、より詳細な情報を共有できるデータベースを県独自で開発し、関係機関間で共有可能とすることで、災害時に、より適切な支援につなげられるよう調整を行っています。
4	くらし安全防災局 (危機管理防災課)	市内に一人暮らしをしているお年寄りの方の中でも、手足が不自由な方がいて、その人たちは一人暮らしなので、誰かに救助してもらうことができないが、そういう方々の対応はどうするのか。	C	県は、4月からスタートする予定の新たな地震防災戦略において、「要配慮者対策」を重点プロジェクトの1つに位置づけ、それぞれの立場から必要な情報を検索・確認できる「私の被害想定」の開発や、LINEを活用した「かながわ防災パーソナルサポート」の機能強化による要配慮者の特性に応じたきめ細かな情報の発信などを通じて、誰でも、要配慮者の避難を地域で支える「共助」の担い手となれる環境の整備に取り組むこととしています。
	福祉子どもみらい局 (地域福祉課/高齢福祉課)			災害時の避難等に支援が必要な方については、市町村で、避難行動要支援者名簿への登録と、支援者や避難場所、避難経路等をあらかじめ決めておく個別避難計画の作成を進めています。こうした情報を活用して、必要な支援が行えるよう取組んでまいります。

令和6年度対話の広場(横浜会場)
「被災地の現実～もしも神奈川で大地震が起こったら～」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R7.3.14時点)
6	安全防災局 (危機管理防災課)	今、生活必需品として、スマートフォンを持っていることが一般的だと思うので、スマホを見て、どう いう状況を確認すると思うが、電波が途絶えてしまっ て、届きにくかったり、圏外になってしまうことは少な からずあると思う。 そのときに、県としては、どのように災害を発信して いくのか、是非考えを教えてください。	C	災害時にインターネットが長期間つながらない等の大規模な通信障害が起こった場合、県は協 定を締結する報道機関と連携し、必要な情報をラジ オ等を通じて配信します。なお、県は情報を県ホーム ページ、防災ポータルやSNSなど通じて発信するた め、通信回線の冗長化や衛星通信環境を整備し、災 害時の通信障害に備えています。 このほかにも、県では「地震防災チェックシート」 を作成し、非常持出品の準備を県民の皆様にお願 いしており、その中に、携帯ラジオ、予備電池・バ ッテリーなどを記載しています。県民の皆様におか れましても、これら非常持出品を準備し、スマート フォンが使用できなくなった際の情報収集手段につ いて、ご準備ください。
7	環境農政局 (脱炭素戦略本部室)	災害への備えとして、避難所となる学校の体育館 などに、太陽光発電設備と蓄電池を備えてほしい。 停電時も電源として使用でき、先ほどのスターリ ンクの電源としても活用できると思う。	D	県では、太陽光発電を設置可能な県有施設に、 2030年度までに50%、2040年度までに100% 設置することを目標として掲げており、レジリエ ンス強化等の観点から、蓄電池も併せて設置する こととしています。
	教育局 (教育施設課)	あと、災害関連死を防ぐために、体育館の断熱を していただけると、過ごしやすくなると思うか。		指定避難所となっている県立高校体育館には、 今後、空調設備を整備していきます。なお、断 熱改修については、既存体育館への整備は行わ ずに、建替時に行うこととしています。
11	政策局 (基地対策課)	原子力空母が帰ってきたときに災害が起きてし まった場合、原子力が漏洩する可能性がある。 その場合、首都圏を含むいろんな広範囲で災害 が起きると思うが、その際のデータを通じた救 助など、そういうところの構想はあるか。	D	平成18年に米国政府から提出された「合衆国 原子力軍艦の安全性に関するファクトシート」に より、「原子炉の炉心自体から漏出した放射能が 艦船から周辺の環境に放出されてしまうよう な事故の可能性は極めて低い」と説明を受け ておりますが、安全航行確認体制の確保等を 国に求めています。
	くらし安全防 災局 (危機管理防 災課)	また、米軍基地がある以上、アメリカ人がた くさん滞在してるが、米軍基地は埋立地にあ るので、災害があったとき、液化現象など、 いろんな危険があるため、市内にアメリカ 人が流れてくることあるかと思うが、その 際のアメリカ人の動きや日本人の動きをど ういう風に考えてるかを教えてください。		原子力艦の原子力災害が発生した場合には、 国及び県等の関係地方公共団体が協力して 緊急時モニタリング等の結果データを共有し て、国の指示のもと、国の原子力艦の原子 力災害対策マニュアルやそれぞれの地域防 災計画に基づき、広報等、住民の避難に 必要な対策を連携して行います。 また、県では、国主導による実効性ある 原子力災害対策が実施されるよう、国に 対して、十分な安全対策を講ずるととも に、国主導の下に、実効性ある原子力 災害対策のため、防災体制の整備を図 るよう要望しています。
	文化スポーツ 観光局 (国際課)			なお、県災害対策本部が設置された場合、 特定の国籍に限定せず、外国籍県民向 けに災害情報の発信や相談窓口の開 設などを行うこととしています。

令和6年度対話の広場(横浜会場)
「被災地の現実～もしも神奈川で大地震が起こったら～」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R7.3.14時点)
13	くらし安全防災局 (危機管理防災課)	災害が起こった際に、自助・共助を支援するような、県としてのサポートであったりとか、自分たちで何とかしていくために、どうするかっていうの色々考えられてると思うが、そこを支援するような、県としての考えを伺いたい。	C	県は、県民の皆様の「自助」「共助」の意識向上のため、自主防災組織や自治会、企業、学校等を対象に「防災講座」を開催しているほか、県が主催する各種訓練への参加呼び掛け、広報誌「県のたより」の防災特集やテレビ・ラジオ・かなチャンTV等からの県の広報番組の配信、LINEを活用した「かながわ防災パーソナルサポート」による防災情報の発信等の取組を行っています。 また、県では、「市町村地域防災力強化事業費補助金」により、地域住民が参加する防災訓練や地域防災組織に対する防災資機材の整備、ハザードマップ・地区防災計画の作成など地域の自助・共助を促進する市町村の取組について、財政支援を行っています。
14	くらし安全防災局 (危機管理防災課)	LINEだったりとか、Suicaっていう身近なものを活用して、プッシュ型のデータを収集することは、大変画期的なものだと思っているが、いざ災害が起こってから集め始めるのは間に合わないと思う。常に、万が一起きたときにすぐに情報をスイッチして、情報を速やかに集められるようなシステムだったり、その体制が構築されれば、より防災DXも活性化されていくし、助かる命も増えると思う。今後、県として、具体的に、どれぐらいの期間というか、スパンでその体制を整えていこうかという考えはあるか。	C	県は、災害や事故等に関する情報収集ツールとして、SNSや報道による情報の分析を行うFASTALERTというシステムを導入、運用しています。システム側で情報の真偽を判断して情報を仕分けしていることから、一定程度の確度が担保された初期情報として、市町村や関係機関に情報提供を行う場合もあります。出水期の大雨や、台風が襲来した際にも、こまめに確認を行い、既に情報が入っている被害の状況確認だけでなく、行政では覚知しきれていない被害が発生していないかどうかの確認などにも活用しています。
15	福祉子どもみらい局 (生活援護課)	行政が情報を持っていないホームレスの方、外国人や神奈川県に観光に来ている人たちなど、そういった方々の避難などはどうするのか。	C	ホームレスの方が、被災に伴い福祉的な支援を希望した際、円滑に支援機関につながるよう、平時から巡回相談等を行い相談窓口を案内しています。
	文化スポーツ観光局 (観光課/国際課)		D	災害時の避難誘導や避難所の設置等は、一義的に市町村の役割となりますが、災害時に観光事業者が円滑に対応できるよう、観光事業者のための災害対応マニュアルを作成・周知しています。 なお、定住している外国籍県民に向けては、防災情報等をメルマガで情報発信しています。